年　　　月　　　日

公益財団法人岡山県産業振興財団

　理事長　　殿

（申請者）

名　　　称

代表者役職

代表者氏名　　　　　　　　　　　印

常時使用する従業員数について

　企業活動継続支援事業補助金交付申請日において、労働基準法第２０条の規定に基づく当社の常時雇用する従業員数は、下記のとおりです。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業　　種 | 業 | 従業員数 | 人 |

「常時使用する従業員」とは、労働基準法第２０条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」が従業員と解されます。また、会社役員及び個人事業主は予め解雇の予告を必要とする者に該当しないため、中小企業基本法上の「常時使用する従業員」には該当しないと解されています。